

『有松地区における古民家を活かしたまちづくりの考え方』に基づく事業を展開

岡家住宅の活用に向けたワークショップ（勉強会）を開催しました

令和3年度に市が取得した岡家住宅については、現在、日本遺産ガイダンス施設としての公開活用に向けて、修理・耐震補強方法や具体的な活用方法の検討を進めています。

昨年9月と11月には、地域の皆様にご参加いただき、活用に向けたワークショップ（勉強会）を開催し、岡家住宅の役割や修理後の活用イメージなどについて意見交換を行いました。

その中で、有松地区における岡家住宅の役割については、『文化観光』の推進拠点として、絞会館や山車会館とも連携を図りながら、有松の文化資源（絞り・町並み・山車）の魅力を発信し、展示や体験等を通じて国内外から幅広い来訪者を呼び込むことが望まれるのではないか、といった議論を行っているところです。

また、活用イメージとしては、「絞りのまち有松の歴史や背景を、旧絞問屋の建物を活かした展示等で見せる」「来訪者の入口・窓口となり、まちなかでの様々な体験や学びにつなげる」「有松の歴史資料を収集・調査し、地域内外の人に広く伝える」などの意見が出ました。

岡家住宅の具体的な活用方針は、令和7年度に基本計画として取りまとめる予定で、引き続き検討を進めてまいります。



ワークショップの様子

防災対策の実施に向けて

伝統的建造物が多く建ち並ぶ有松地区は、地震や火災のリスクが高いことから、伝統的建造物の耐震化や地区レベルで火災安全対策の取り組みを進めることが望めます。

令和6年1月に発生した能登半島地震の被害状況や教訓もふまえ、令和3年度に策定した有松地区防災計画に基づき、具体的な取り組みを早期に実施していくための調査を令和7年度に行う予定です。

伝統的建造物の所有者を対象としたアンケート調査や、地区レベルでの防災訓練のあり方等に関する検討も予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

＼ 防災計画全体はこちら！ ／



訓練の様子（令和5年1月 文化財防火デー）

町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください

建築行為等を行う際は、工事着手前に市への許可申請・届出が必要となります。また、市への許可申請・届出を行う前に「有松町並み相談会」に事前相談（意見交換）を行ってください。

事前相談・手続きには時間を要するため、建築行為等をお考えの方は、構想のできるだけ早い段階で歴史まちづくり推進課にご相談ください。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進課にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進課

TEL: 052-972-2782

E-mail: a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp